

令和5年度3月補正予算の概要

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
総務費 人事管理費 （事務管理費）	△2,500	期末手当 △2,500 (13,619→11,119) 決算見込みにあわせて減額するもの。 <div style="text-align: right;">補正前 116,554 千円 補正後 114,054 千円</div>		
広報広聴費 （事務管理費）	△1,300	印刷製本費 △1,300 (10,457→9,157) 広報いわくら及びまちづくりカレンダーに係る印刷製本費の決算見込みにあわせて減額するもの。 <div style="text-align: right;">補正前 23,604 千円 補正後 22,304 千円</div>		
財政管理費 （財政調整基金積立金）	50,000	財政調整基金積立金 50,000 令和5年度の収支見通しにより積立金を計上するもの。 <div style="text-align: right;">補正前 4,529 千円 補正後 54,529 千円</div>		
（減債基金積立金）	400,000	減債基金積立金 400,000 令和5年度の収支見通しにより積立金を計上するもの。 <div style="text-align: right;">補正前 2,152 千円 補正後 402,152 千円</div>		
財産管理費 （庁舎施設管理費）	△12,000	光熱水費 △8,000 (41,430→33,430) 修繕料 △4,000 (66,925→62,925) 決算見込みにあわせて、光熱水費及び修繕料を減額するもの。 <div style="text-align: right;">補正前 201,985 千円 補正後 189,985 千円</div>		
交通安全防犯推進費 （交通安全事業）	△3,500	会計年度任用職員報酬 △2,900 (8,714→5,814) 期末手当 △600 (1,718→1,118) 決算見込みにあわせて、会計年度任用職員報酬及び期末手当を減額するもの。 <div style="text-align: right;">補正前 16,046 千円 補正後 12,546 千円</div>		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
（防犯灯管理事業）	△5,329	光熱水費 △5,329 （19,689→14,360） 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 24,854 千円 補正後 19,525 千円		
（防犯灯設置事業）	△ 1,300	防犯灯設置工事 △1,300 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 1,650 千円 補正後 350 千円		
（安全安心カメラ設置管理事業）	△ 827	安全安心カメラ保守点検委託料 △827 （1,580→753） 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 4,050 千円 補正後 3,223 千円		
情報化管理費 （電子自治体推進事業）	△3,799	情報機器等賃借料 △3,799 （125,387→121,588） 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 216,622 千円 補正後 212,823 千円		
防災対策費 （防災対策費）	△3,839	土のう設置等業務委託料 △1,131 （2,254→1,123） 避難所等標識板設置工事 △524 （2,768→2,244） 備品購入費 △2,184 （6,188→4,004） 決算見込みにあわせて、土のう設置等業務委託料、避難所等標識板設置工事及び備品購入費を減額するもの。 補正前 34,023 千円 補正後 30,184 千円		
賦課費 （賦課費）	△594	固定資産税課税業務委託料 △594 （6,941→6,347） 相続税に係る固定資産情報の通知の電子化について、税務システム標準化に併せて実施することとし、システムの改修を見送ったため、委託料を減額するもの。 補正前 41,019 千円 補正後 40,425 千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説明	特定財源	補助率
戸籍住民基本台帳費 （事務管理費）	△5,886	<p>会計年度任用職員報酬 △1,500 (8,688→7,188)</p> <p>戸籍情報システム改修業務委託料 2,926 (5,654→8,580)</p> <p>マイナンバーカード申請サポート業務等委託料 △7,312 (17,016→9,704)</p> <p>住民基本台帳ネットワークシステムと連携し、氏名のフリガナ情報を戸籍の附票へ仮登録するとともに、旧氏を戸籍の附票の証明書に標記する機能を追加するため、戸籍情報システム改修業務委託料を増額するもの。また、決算見込みにあわせて会計年度任用職員報酬及びマイナンバーカード申請サポート業務等委託料を減額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 45,418 千円 補正後 39,532 千円</p>	国費 △5,886	10/10
選挙執行費 （岩倉市議会議員一般選挙費）	△11,060	<p>消耗品費 △63 (254→191)</p> <p>食糧費 △1 (16→15)</p> <p>印刷製本費 △5,297 (10,097→4,800)</p> <p>郵送料 △1,357 (4,428→3,071)</p> <p>電話料等 △59 (65→6)</p> <p>看板書替手数料 △6 (54→48)</p> <p>不在者投票病院等手数料 △64 (108→44)</p> <p>ポスター掲示場設置等委託料 △268 (3,898→3,630)</p> <p>選挙公報配達業務委託料 △2 (199→197)</p> <p>投票受付等業務人材派遣委託料 △569 (1,853→1,284)</p> <p>個人演説会施設使用料 △104 (130→26)</p> <p>選挙運動用自動車等借上料 △3,264 (6,009→2,835)</p> <p>複写機借上料 △6</p> <p>決算見込みにあわせて減額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 30,991 千円 補正後 19,931 千円</p>		
民生費 社会福祉総務費 （国民健康保険特別会計繰出金）	△3,537	<p>国民健康保険特別会計繰出金 △3,537</p> <p>国民健康保険特別会計の繰入金の減額にあわせて、一般会計の繰出金を減額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 349,389 千円 補正後 345,852 千円</p>	国費 84 県費 42	1/2 1/4

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
社会福祉総務費 （電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業）	△16,056	会計年度任用職員報酬 △293 (368→75) 時間外勤務手当 △330 (900→570) 消耗品費 △176 (300→124) 郵送料 △456 (813→357) 振替手数料 △56 (478→422) 情報機器等設定手数料 △200 通知書等封入封緘業務委託料 △309 (1,615→1,306) 情報機器等賃借料 △16 (250→234) 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 △14,220 (129,000→114,780) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 133,924 千円 補正後 117,868 千円	国費 △16,056 (コロナ対応臨時交付金)	
心身障害者福祉費 （在宅福祉事業）	△640	福祉タクシー料金助成金 △640 (2,880→2,240) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 4,072 千円 補正後 3,432 千円		
（自立支援費）	△6,168	自立支援医療給付費 △6,168 (38,568→32,400) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 1,215,520 千円 補正後 1,209,352 千円	国費 △3,084 県費 △1,542	1/2 1/4
（地域生活支援事業）	△1,178	障害者介護給付費等認定審査会委員報酬 △661 (1,214→553) 入浴サービス委託料 △1,290 (1,920→630) 障がい者基幹相談支援業務委託料 2,123 (21,230→23,353) 日中一時支援事業 △1,350 (6,300→4,950) 障がい者基幹相談支援業務は非課税となる社会福祉事業には該当せず、消費税の課税対象であることが判明したため、委託料を増額するもの。また、決算見込みにあわせて障害者介護給付費等認定審査会委員報酬、入浴サービス委託料及び日中一時支援事業を減額するもの。 補正前 60,166 千円 補正後 58,988 千円	国費 △259 県費 △129	1/2 1/4

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説明	特定財源	補助率
後期高齢者医療費 （後期高齢者医療保健事業）	△4,913	健康診査業務委託料 △4,779 (19,116→14,337) 健康診査データ管理業務委託料 △123 (638→515) 健康診査申込書等作成業務委託料 △11 (395→384) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 28,267 千円 補正後 23,354 千円	諸収入 △3,438	
（後期高齢者医療特別会計繰出金）	△4,070	後期高齢者医療特別会計繰出金 △4,070 後期高齢者医療特別会計の繰入金の減額にあわせて、一般会計の繰出金を減額するもの。 補正前 147,582 千円 補正後 143,512 千円		
多世代交流センター費 （多世代交流センター施設管理費）	△836	光熱水費 △836 (6,978→6,142) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 18,417 千円 補正後 17,581 千円		
保育園費 （保育園施設管理費）	△2,966	光熱水費 △2,966 (20,520→17,554) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 42,219 千円 補正後 39,253 千円		
（保育事業費）	△38,323	会計年度任用職員給料 △30,100 (126,069→95,969) 期末手当 △6,200 (36,753→30,553) 消耗品費 △2,023 (5,211→3,188) 決算見込みにあわせて、会計年度任用職員給料、期末手当及び消耗品費を減額するもの。 補正前 355,783 千円 補正後 317,460 千円	国費 △1,011 (消耗品費分)	1/2
（一時保育事業費）	△2,300	会計年度任用職員報酬 △2,300 (6,550→4,250) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 22,040 千円 補正後 19,740 千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
（認定こども園施設型給付等事業）	△12,202	保育園運営委託料 △10,302 (135,345→125,043)	国費	
		新型コロナウイルス感染症対策補助金 △1,900	△6,101	1/2
		決算見込みにあわせて、保育園運営委託料及び新型コロナウイルス感染症対策補助金を減額するもの。	県費	
			△2,576	1/4
		補正前 769,122 千円 補正後 756,920 千円		
児童館総務費 （児童館運営事業費）	△6,700	会計年度任用職員報酬 △6,000 (24,789→18,789)		
		期末手当 △700 (3,460→2,760)		
		決算見込みにあわせて、会計年度任用職員報酬及び期末手当を減額するもの。		
		補正前 32,292 千円 補正後 25,592 千円		
放課後児童健全育成費 （放課後児童クラブ施設管理費）	△2,850	消耗品費 △2,850 (2,950→100)	国費	
		決算見込みにあわせて減額するもの。	△950	1/3
		補正前 7,189 千円 補正後 4,339 千円	県費	
			△950	1/3
（放課後児童クラブ運営事業費）	△1,200	期末手当 △1,200 (9,722→8,522)		
		決算見込みにあわせて減額するもの。		
		補正前 72,336 千円 補正後 71,136 千円		
ひとり親家庭等福祉費 （母子生活支援施設等措置費）	△1,562	母子生活支援施設助産施設措置費 △1,562 (7,650→6,088)	国費	
		決算見込みにあわせて減額するもの。	△781	1/2
		補正前 7,659 千円 補正後 6,097 千円	県費	
			△390	1/4
児童福祉手当総務費 （児童福祉手当）	△71,000	児童手当 △50,000 (756,600→706,600)	国費	
		遺児手当 △1,000 (15,000→14,000)	△44,450	
		児童扶養手当 △20,000 (155,512→135,512)	県費	
		決算見込みにあわせて減額するもの。	△6,860	
		補正前 928,520 千円 補正後 857,520 千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
生活保護総務費 （生活困窮者自立支援事業）	△ 1,371	住居確保給付金 △1,371 (2,220→849) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 27,167 千円 補正後 25,796 千円	国費 △1,028	3/4
衛生費 保健費 （結核対策事業）	△ 580	レントゲン検査委託料 △580 (1,316→736) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 1,484 千円 補正後 904 千円		
（健康診査事業）	△ 602	健康診査委託料 △509 (1,619→1,110) 肝炎ウイルス検査委託料 △93 (233→140) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 1,967 千円 補正後 1,365 千円		
（がん検診事業）	△ 5,820	がん検診委託料 △5,820 (19,820→14,000) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 21,783 千円 補正後 15,963 千円	諸収入 △1,711	
（骨粗しょう症検診事業）	△ 527	骨粗しょう症検診委託料 △527 (1,378→851) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 1,498 千円 補正後 971 千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
（母子保健対策事業）	△ 8,855	産後ケア委託料 △683 (2,396→1,713)	国費	1/2
		多胎児家庭ヘルパー派遣事業委託料 △1,272 (1,336→64)	△636	
		出産・子育て応援給付金 △6,900 (46,000→39,100)	（多胎児分）	
		決算見込みにあわせて減額するもの。	国費	2/3
			△4,600	
			（応援給付金分）	
			県費	1/6
			△1,150	
			（応援給付金分）	
		補正前 60,612 千円 補正後 51,757 千円		
（母子健康診査事業）	△ 10,287	妊産婦・乳児健康診査及び新生児聴覚検査委託料 △8,459 (55,565→47,106)	国費	1/2
		妊産婦・乳児健康診査及び新生児聴覚検査扶助費 △1,828 (3,789→1,961)	△925	
		決算見込みにあわせて、委託料及び扶助費を減額するもの。		
		補正前 59,860 千円 補正後 49,573 千円		
（予防接種事業）	△ 34,222	予防接種委託料 △34,222 (197,224→163,002)		
		決算見込みにあわせて減額するもの。		
		補正前 248,919 千円 補正後 214,697 千円		
（新型コロナウイルスワクチン接種事業）	△ 56,045	予防接種委託料 △2,051 (62,556→60,505)	国費	10/10
		コールセンター業務委託料 △53,070 (102,070→49,000)	△56,045	
		ワクチン配送業務委託料 △924 (2,376→1,452)		
		決算見込みにあわせて、予防接種委託料、コールセンター業務委託料及びワクチン配送業務委託料を減額するもの。		
		補正前 190,654 千円 補正後 134,609 千円		
保健センター運営費 （保健センター施設管理費）	△ 874	光熱水費 △874 (3,362→2,488)		
		決算見込みにあわせて減額するもの。		
		補正前 11,975 千円 補正後 11,025 千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
環境衛生費 （愛北広域事務組合負担金）	△3,652	愛北広域事務組合し尿処理場運営費等負担金 △1,078 （44,088→43,010） 愛北広域事務組合火葬場事業運営費負担金 △2,574 （29,688→27,114） 決算見込みにあわせて、し尿処理場運営費等負担金及び火葬場事業運営費負担金を減額するもの。 補正前 73,776 千円 補正後 70,124 千円		
自然環境保全費 （地球温暖化対策推進事業）	△1,200	事業用次世代自動車導入補助金 △1,200 （1,300→100） 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 17,160 千円 補正後 15,960 千円		
塵芥処理費 （小牧岩倉衛生組合負担金）	△24,834	小牧岩倉衛生組合運営費負担金 △24,542 （382,311→357,769） 小牧岩倉衛生組合建設費負担金 △292 （198,204→197,912） 決算見込みにあわせて、運営費負担金及び建設費負担金を減額するもの。 補正前 580,515 千円 補正後 555,681 千円		
農林水産業費 農地費 （用排水路改修事業）	△232	用排水路改修工事 △232 （6,502→6,270） 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 15,327 千円 補正後 15,095 千円	県費 △139	6/10
（土地改良事業）	△925	用排水路補修工事設計委託料 △149 （7,849→7,700） 用排水路補修工事 △776 （21,467→20,691） 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 37,397 千円 補正後 36,472 千円		
商工費 商工振興費 （商工振興費）	△7,000	中小企業等省エネ機器導入支援事業費補助金 △7,000 （10,000→3,000） 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 33,017 千円 補正後 26,017 千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
観光費 （桜まつり事業）	△970	桜まつり中止対応業務委託料 △970 (5,448→4,478) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 6,286千円 補正後 5,316千円		
（夏まつり市民盆おどり事業）	△636	夏まつり市民盆おどり委託料 △636 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 4,874千円 補正後 4,238千円		
（市民ふれ愛まつり事業）	△933	市民ふれ愛まつり会場設営委託料 △933 (5,773→4,840) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 14,341千円 補正後 13,408千円		
（五条川桜並木保全事業）	△1,362	桜消毒委託料 △1,362 (2,058→696) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 16,631千円 補正後 15,269千円		
（さくら基金積立金）	3,067	さくら基金積立金 3,067 ふるさといわくら応援寄附金のうち、桜並木保全プロジェクト分（令和5年1月～12月寄附金）の確定に伴い、さくら基金を増額するもの。 補正前 11,011千円 補正後 14,078千円	寄附金 3,067	
土木費 土木総務費 （耐震対策費）	△5,292	住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金 △5,292 (9,457→4,165) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 11,833千円 補正後 6,541千円	国費 △2,029 県費 △890	1/2 1/4
道路維持費 （道路維持費）	△398	岩倉新橋アンダーパス落書き防止対策工事 △398 (2,268→1,870) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 48,653千円 補正後 48,255千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
道路新設改良費 （舗装側溝）	△326	測量設計等委託料 △326 （5,166→4,840） 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 140,051 千円 補正後 139,725 千円	国費 △2,833	5/10・4/10
（五条川右岸堤防道路整備事業）	△203	用地管理委託料 △203 （385→182） 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 2,607 千円 補正後 2,404 千円	県費 △211	5/10
（橋梁長寿命化修繕事業）	△2,933	跨線橋点検業務委託料 △1,446 （7,910→6,464） 橋梁改修工事 △1,487 （27,557→26,070） 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 55,193 千円 補正後 52,260 千円	国費 △7,685 市債 △2,600	5.5/10
都市計画総務費 （事務管理費）	△4,306	住宅嵩上等浸水対策事業補助金 △300 緑化推進事業補助金 △4,006 （5,000→994） 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 6,040 千円 補正後 1,734 千円	県費 △4,006	10/10
（都市計画基本図修正事業）	△1,884	都市計画基本図修正業務委託料 △1,884 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 13,882 千円 補正後 11,998 千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
街路費 （桜通線街路改良事業）	△79,923	<p>物件調査業務委託料 △3,116 電線共同溝設備工事委託料 △3,180 (9,500→6,320) 土地取得費 △10,540 物件移転補償費 △63,087</p> <p>用地交渉の結果、用地買収を見送ったため、物件調査業務委託料、土地取得費及び物件移転補償費を減額するもの。また、決算見込みにあわせて、電線共同溝設備工事委託料を減額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 123,025 千円 補正後 43,102 千円</p>	<p>国費 △14,661 市債 △61,300</p>	5/10
下水道事業費 （下水道事業費）	△900	<p>備品購入費 △900 (1,200→300)</p> <p>決算見込みにあわせて減額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 7,481 千円 補正後 6,581 千円</p>	諸収入 △300	
（公共下水道事業会計繰出金）	△28,831	<p>公共下水道事業会計繰出金 △28,831</p> <p>公共下水道事業会計の繰入金の減額にあわせて、一般会計の繰出金を減額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 682,487 千円 補正後 653,656 千円</p>		
公園費 （公園施設整備事業）	△140	<p>公園施設改修工事 △140</p> <p>決算見込みにあわせて減額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 9,566 千円 補正後 9,426 千円</p>		
（石仏公園整備事業）	△5,464	<p>用地管理委託料 △4,727 (6,416→1,689) 土地評価業務委託料 △327 (525→198) 土地取得費 △410 (19,390→18,980)</p> <p>決算見込みにあわせて、用地管理委託料、土地評価業務委託料及び土地取得費を減額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 28,489 千円 補正後 23,025 千円</p>	<p>国費 △143 市債 △300</p>	1/3

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明	特定財源	補助率
消防費 常備消防費 （消防庁舎施設管理費）	△659	光熱水費 △659 （6,783→6,124） 決算見込みにあわせて減額するもの。	補正前 13,599 千円 補正後 12,940 千円		
消防施設費 （災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入事業）	△710	水槽付消防ポンプ自動車購入費 △710 （68,420→67,710） 決算見込みにあわせて減額するもの。	補正前 69,461 千円 補正後 68,751 千円		
教育費 教育指導費 （非常勤講師事業）	△800	期末手当 △800 （10,837→10,037） 決算見込みにあわせて減額するもの。	補正前 77,823 千円 補正後 77,023 千円		
学校管理費 （小学校施設管理費）	△16,290	光熱水費 △10,515 （36,654→26,139） トイレ清掃等委託料 △5,775 決算見込みにあわせて、光熱水費を減額するもの。また、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことに伴い、小学校のトイレ清掃を始め施設消毒等の外部委託を実施しなかったため、トイレ清掃等委託料の全額を減額するもの。	補正前 76,706 千円 補正後 60,416 千円	県費 △1,400	
（小学校施設改良費）	△3,729	岩倉東小学校南館屋上防水等改修工事 △18 （76,571→76,553） 岩倉南小学校東館屋上防水改修工事 △3,711 （15,510→11,799） 決算見込みにあわせて減額するもの。	補正前 92,081 千円 補正後 88,352 千円		
教育振興費 （小学校教育振興費）	△1,793	水泳指導支援業務委託料 △1,793 （14,962→13,169） 決算見込みにあわせて減額するもの。	補正前 109,487 千円 補正後 107,694 千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
学校管理費 （中学校施設管理費）	△17,979	光熱水費 △9,939 (25,546→15,607) 修繕料 △8,040 (41,850→33,810) 決算見込みにあわせて、光熱水費及び修繕料を減額するもの。 補正前 76,744 千円 補正後 58,765 千円		
（中学校施設改良費）	143,212	上水道開栓等手数料 3 南部中学校南館給排水・衛生設備等改修工事監理委託料 5,973 南部中学校南館給排水・衛生設備等改修工事 137,236 国の令和5年度補正予算による補助金を活用し南部中学校南館給排水・衛生設備等改修工事を実施するため、上水道開栓等手数料、監理委託料及び工事費を計上するもの。 補正前 0 千円 補正後 143,212 千円	国費 21,735 市債 43,000	1/3
生涯学習総務費 （事務管理費）	△1,085	備品購入費 △1,085 (1,200→115) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 12,976 千円 補正後 11,891 千円	諸収入 △362	
（まちづくり文化振興事業）	△1,000	まちづくり文化振興事業補助金 △1,000 まちづくり文化振興事業補助金の申請がなかったため、全額減額するもの。 補正前 1,060 千円 補正後 60 千円		
図書館費 （図書館施設管理費）	△4,799	光熱水費 △4,799 (12,470→7,671) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 22,640 千円 補正後 17,841 千円		
文化事業費 （文化祭費）	△933	文化祭会場設営委託料 △933 (5,773→4,840) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 6,911 千円 補正後 5,978 千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
保健体育総務費 （スポーツ振興事業）	△1,179	市民スポーツ大会事業委託料 △22 (814→792) 市民体育祭事業委託料 △675 (5,260→4,585) 武道大会委託料 △278 (646→368) スポーツ振興事業委託料 △204 (1,000→796) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 10,650 千円 補正後 9,471 千円		
体育施設管理費 （体育施設改良費）	△24,395	南部中学校夜間照明取替工事 △24,395 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 44,973 千円 補正後 20,578 千円	諸収入 △9,112	2/3
給食センター費 （給食センター施設管理費）	△13,268	光熱水費 △13,268 (41,070→27,802) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 77,287 千円 補正後 64,019 千円		
公債費 利子 （公債費(利子)）	△4,946	償還利子 △4,946 令和4年度借入分市債の償還利子確定などにより減額するもの。 補正前 39,455 千円 補正後 34,509 千円		
補正額計	△17,248		△200,601	

※補助率は、補助対象基準額に対する補助の割合を示す。

一般会計（歳入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明
市税 個人	30,000	個人市民税現年課税分 30,000	補正前 2,930,100 千円 補正後 2,960,100 千円
法人	△30,000	法人市民税現年課税分 △30,000	補正前 297,800 千円 補正後 267,800 千円
固定資産税	20,000	固定資産税現年課税分 20,000	補正前 2,848,800 千円 補正後 2,868,800 千円
配当割交付金 配当割交付金	20,000	配当割交付金 20,000	補正前 40,000 千円 補正後 60,000 千円
株式等譲渡所得割交付金 株式等譲渡所得割交付金	30,000	株式等譲渡所得割交付金 30,000	補正前 20,000 千円 補正後 50,000 千円
法人事業税交付金 法人事業税交付金	10,000	法人事業税交付金 10,000	補正前 98,000 千円 補正後 108,000 千円
国庫支出金 民生費国庫負担金	△54,410	保険基盤安定等負担金 84 障害者自立支援医療給付費負担金 △3,084 子どものための教育・保育給付交付金 △5,151 児童扶養手当給付費国庫負担金 △6,667 児童入所施設措置費等負担金 △781 児童手当交付金 △37,783 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 △1,028	補正前 2,062,454 千円 補正後 2,008,044 千円
衛生費国庫負担金	△2,051	新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 △2,051	補正前 108,384 千円 補正後 106,333 千円
総務費国庫補助金	△21,942	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 2,926 個人番号カード交付事務費補助金 △8,812 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 △16,056	補正前 685,245 千円 補正後 663,303 千円

一般会計（歳入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明			
民生費国庫補助金	△3,170	地域生活支援事業費等補助金 △259 子ども・子育て支援交付金 △950 保育対策総合支援事業費補助金 △1,961	補正前	397,876 千円	補正後	394,706 千円
衛生費国庫補助金	△60,155	母子保健衛生費補助金 △1,561 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 △53,994 出産・子育て応援交付金 △4,600	補正前	165,160 千円	補正後	105,005 千円
土木費国庫補助金	△27,351	防災・安全交付金（舗装側溝事業） △1,180 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） △1,653 道路メンテナンス事業補助金 △7,685 防災・安全交付金（桜通線街路改良事業） △14,661 防災・安全交付金（石仏公園整備事業） △143 社会資本整備総合交付金（住環境整備事業） △2,029	補正前	71,996 千円	補正後	44,645 千円
教育費国庫補助金	21,735	学校施設環境改善交付金 21,735	補正前	3,173 千円	補正後	24,908 千円
県支出金 民生費負担金	△11,326	保険基盤安定等負担金 42 障害者自立支援医療給付費負担金 △1,542 施設型教育・保育給付費等負担金 △2,576 児童入所施設措置費等負担金 △390 児童手当県費負担金 △6,860	補正前	797,482 千円	補正後	786,156 千円
民生費補助金	△1,079	地域生活支援事業費等補助金 △129 地域子ども・子育て支援事業費補助金 △950	補正前	313,934 千円	補正後	312,855 千円
衛生費補助金	△1,150	出産・子育て応援事業費補助金 △1,150	補正前	12,760 千円	補正後	11,610 千円

一般会計（歳入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明		
農林水産業費補助金	△139	単独土地改良事業補助金 △139		補正前	16,160 千円
				補正後	16,021 千円
土木費補助金	△5,107	あいち森と緑づくり都市緑化推進事業補助金 △4,006 住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金 △890 市町村土木事業費補助金 △211		補正前	8,476 千円
				補正後	3,369 千円
教育費補助金	10,792	外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金 2,179 教員業務支援員配置事業費補助金 8,613		補正前	39,100 千円
				補正後	49,892 千円
財産収入 土地売払収入	1,851	土地売払収入 1,851		補正前	4,201 千円
				補正後	6,052 千円
繰入金 繰入金	△50,000	財政調整基金繰入金 △50,000		補正前	763,182 千円
				補正後	713,182 千円
繰越金 繰越金	142,526	前年度繰越金 142,526		補正前	601,908 千円
				補正後	744,434 千円
諸収入 雑入	△15,372	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 △449 後期高齢者医療広域連合受託事業収入 △3,438 がん検診等徴収金 △1,711 地域集会所修繕等負担金 △300 学習等共同利用施設修繕等負担金 △362 スポーツ振興くじ助成金 △9,112		補正前	441,081 千円
				補正後	425,709 千円
市債 総務債	300	公用車購入事業 300		補正前	2,000 千円
				補正後	2,300 千円
土木債	△64,200	桜通線街路改良事業 △61,300 石仏公園整備事業 △300 橋梁長寿命化修繕事業 △2,600		補正前	97,100 千円
				補正後	32,900 千円

一般会計（歳入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明
教育債	43,000	南部中学校南館給排水・衛生設備等改修工事	43,000
			補正前 0千円 補正後 43,000千円
補正額計	△17,248		

第2表 繰越明許費補正

（追加）

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	事務管理費 （住民基本台帳システム改修業務委託料）	4,763
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	事務管理費 （戸籍情報システム改修業務委託料）	8,580
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	10,872
9 教育費	3 中学校費	中学校施設管理費 （岩倉中学校プールろ過機取替修繕）	15,780
9 教育費	3 中学校費	中学校施設改良費 （南部中学校南館給排水・衛生設備等改修工事）	143,212

第3表 債務負担行為補正

（追加）

（単位：千円）

事項	期間	限度額
基幹相談支援センター運営業務委託料 その2	令和6年度～令和7年度	4,246

国民健康保険特別会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明	特定財源	補助率
保健事業費 特定健康診査等事業費 (特定健康診査事業)	△ 3,705	健康診査業務委託料 △3,611 (15,293→11,682) 特定健康診査等管理業務委託料 △94 (748→654) 決算見込みにあわせて減額するもの。		繰入金 △3,705	
			補正前 23,542 千円 補正後 19,837 千円		
補正額計	△ 3,705			△ 3,705	

国民健康保険特別会計（歳入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明		
国民健康保険税 一般被保険者国民健康保険税	△168	医療給付費分現年課税分 △121 後期高齢者支援金分現年課税分 △46 介護納付金分現年課税分 △1		補正前 888,830 千円 補正後 888,662 千円	
繰入金 一般会計繰入金	△3,537	その他一般会計繰入金 △3,705 産前産後保険料繰入金 168		補正前 349,389 千円 補正後 345,852 千円	
補正額計	△3,705				

後期高齢者医療特別会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明	特定財源	補助率
分担金及び負担金 広域連合負担金 （広域連合負担金）	△ 4,070	後期高齢者医療広域連合事務費負担金 △4,070	（17,191→13,121） 愛知県後期高齢者医療広域連合のシステム改修が令和6年度に延期されたことに伴い、市の負担額が減少したため減額するもの。 補正前 812,047 千円 補正後 807,977 千円	繰入金 △4,070	
補正額計	△ 4,070			△ 4,070	

後期高齢者医療特別会計（歳入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明
繰入金 一般会計繰入金	△4,070	事務費繰入金 △4,070	補正前 147,582 千円 補正後 143,512 千円
補正額計	△4,070		

公共下水道事業会計

第3条予算（収益的支出）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明	特定財源	補助率
下水道事業費用 営業費用 流域下水道費	△ 25,889	五条川左岸流域下水道維持管理費等負担金 五条川右岸流域下水道維持管理費等負担金 第1期～第4期までの実績よる決算見込に合わせて減額するもの。	△11,330 (93,362→82,032) △14,559 (172,173→157,614) 補正前 265,535 千円 補正後 239,646 千円	他会計補助金 △18,999	
営業外費用 支払利息及び企業債取扱諸費	△ 9,832	企業債償還利息 決算見込みにあわせて減額するもの。	△9,832 (97,720→87,888) 補正前 98,953 千円 補正後 89,121 千円	他会計補助金 △9,832	
補正額計	△ 35,721			△ 28,831	

第3条予算（収益的収入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明
下水道事業収益 営業収益 下水道使用料	△6,890	下水道使用料 4月から11月調定分までの実績による決算見込にあわせて減額するもの。	△6,890 補正前 280,156 千円 補正後 273,266 千円
営業外収益 他会計補助金	△28,831	他会計補助金 流域下水道費、企業債償還利息及び下水道使用料の決算見込にあわせて他会計補助金を減額するもの。	△28,831 補正前 293,664 千円 補正後 264,833 千円
補正額計	△35,721		

第4条予算（資本的支出）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明	特定財源	補助率
資本的支出 建設改良費 雨水施設整備費	75,700	工事請負費 75,700 (472,348→551,048) 施工方法の変更等に伴い、工事請負費に不足が見込まれるため増額するもの。			
			補正前 487,689 千円 補正後 563,389 千円		
補正額計	75,700				

第4条予算（資本的収入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明
資本的収入 企業債 下水道事業債	75,700	公共下水道事業債 75,700 工事請負費の増額に伴い、企業債を増額するもの。	
			補正前 828,900 千円 補正後 904,600 千円
補正額計	75,700		